

¥ 市有地活用定住促進補助金について

市有地の有効活用および定住人口の増加と地域の活性化を図るため、市の所有する土地を購入し、住宅を建築する際に購入費用の一部を補助します。

補助対象者

▽平成28年4月1日以降に市が所有する宅地を購入し、市と土地譲渡契約を契約していること。

▽土地譲渡契約後1年以内に住宅の所有権保存登記をしていること。

▽購入した市有地に住宅を建設し、現に居住していること。

▽市税等を滞納していないこと。

補助金の額

▽市外からの転入者（転入前または転入後1年以内に市有地を購入）

・土地取得価格の10%

・最高50万円

▽市在住者

・土地取得価格の10%

・最高30万円

※平成28年度の実績は2件です。



お問い合わせ先

本庁 企画課 ☎ 0986-76-8802

✿ 春の農作業事故ゼロ運動について

「農作業 父さん母さん お疲れさん」～事故をなくして希望の春に～

農繁期である4月から6月まで、県内一斉の「春の農作業事故ゼロ運動」が実施されています。

農業の機械化が進展する一方で、県内では農作業中の死亡事故が後を絶たない状況です。特にトラクター等の転落、転倒による下敷き事故、高齢者による事故が目立っています。

日常の見慣れた景色にこそ危険が潜んでいます。日頃から危険に感じたことと、その対策を書き留めて、家族や地域で共有し、ゆとりをもって無理のない農作業に心掛けましょう。

- ①トラクターに乗る時は、安全フレームを装着し、シートベルト、ヘルメットを着用しましょう。ブレーキの連結は耕うん後、昇降路の手前でロックしましょう。
- ②耕うん機でバックする前に、障害物がないか、必ず後ろを確認しましょう。
- ③草刈機を使う時は、フェイスガード・安全靴等で防護しましょう。
- ④機械に巻き込まれにくい、すっきりした服装に心掛けましょう。
- ⑤機械に草等が詰まったら、必ずエンジンを止めてから取り除きましょう。

お問い合わせ先

農林振興課・各支所産業振興課

本庁 ☎ 0986-76-8808 大隅 ☎ 099-482-5950 財部 ☎ 0986-72-0938

「地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました

地域福祉計画（市）・地域福祉活動計画（社協）を一体策定

地域住民をはじめ地域で福祉にかかわる人々が、共に生きるまちづくりの精神を発揮し、人々が手を携えて生活の拠点である地域に根ざし、支え合い、助け合い、誰もが安心して充実した生活が送れるような地域社会をつくりあげることを目指し、曾於市と曾於市社会福祉協議会が、「地域福祉計画・地域福祉活動計画」を一体策定しました。

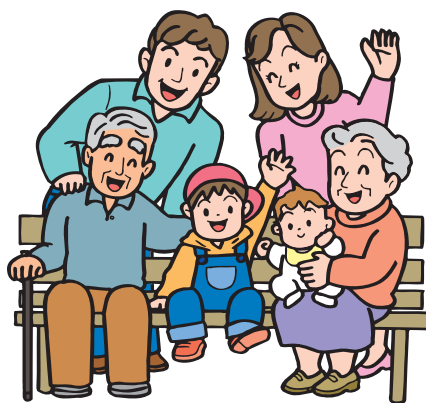
1 計画の概要

- (1) 名称・計画期間：「地域福祉計画・地域福祉活動計画」（平成 29 年度～ 33 年度）
毎年度において、進行状況を整理・評価し、法改正や社会情勢の変化等を考慮し、必要に応じて見直しを検討します。
- (2) 基本理念：「健やかで共に支え合う福祉のまちづくり」
行政と市民が協働して「地域福祉」に取り組み、地域でも市民同士が助け合い、支え合うことにより誰もが暮らしやすい、共に助け合うまちづくりを目指します。
- (3) 計画書（概要版）の閲覧
曾於市ホームページより、閲覧・ダウンロードできます。

2 計画の推進目標

- (1) 計画の推進にあたっては、少子高齢化社会に備えて福祉サービスをはじめとする関連施策を総合的に提供するために、平成 28 年 3 月に策定された第 2 次曾於市総合振興計画に掲げてある「豊かな自然の中で みんなが創る 笑顔輝く元気なまち」を地域福祉の観点から具体化することを目的とし、次の 7 項目を計画の推進目標として掲げます。

- ①福祉サービスを充実させよう
- ②福祉の情報を入手・交換・提供しよう
- ③福祉の心を育てよう
- ④地域の交流の場をつくろう
- ⑤ボランティア活動を推進しよう
- ⑥地域の担い手を育てよう
- ⑦地域を見守り・支え合おう



- (2) 地域福祉活動は、地域住民等が計画策定に参加すると同時に自らが地域福祉の担い手であると認識し、地域福祉活動に積極的に参加していくことが重要です。住民一人ひとり・住民同士ができる地域福祉活動について、計画の概要版に掲載しています。

3 計画策定に伴う住民意識調査

(1) アンケート調査の実施

曾於市地域福祉計画の策定にあたり、市民の地域活動の現状、地域福祉に関する意識、行政に対する意見や施策ニーズ等の把握を行い、計画策定の基礎資料とすることを目的としてアンケート調査を実施しました。(調査結果の概要については、一部計画書に掲載)

◆調査期間：平成28年8月1日～8月31日 配布数：1,000件 回収数：557件

4 各計画の概要

(1) 曾於市の現状

近年における人口、世帯構造、高齢者および障害者、少子化、地域活動・ボランティア活動の状況等を掲載しています。

(2) 地域福祉計画の取り組み

各推進目標毎に、現状と課題、「市民」「福祉活動団体」「市社会福祉協議会」「行政」が目指すべき目標と取り組み方法について掲載しています。

(3) 地域福祉活動計画の取り組み

曾於市が策定した地域福祉計画と連携・協働して、地域住民及び福祉・保健等の関係団体や事業者が、地域福祉推進に主体的に関わるための具体的な活動の計画を掲載しています。地域住民やボランティアが地域の活動に積極的に参加し、地域社会の基盤となる地域福祉をどのように推進していくかが記載されています。

(4) 計画の推進

地域住民の生活ニーズの多様化、高齢化の進展、必要とする在宅ケア等の需要等に対応するため、行政をはじめ社会福祉協議会、福祉施設等が相互に協力し合いながらサービスの提供を行うための方策について掲載しています。

(5) アンケート調査結果（概要）

市民の皆様から頂いたアンケートによるご意見を掲載しています。

【地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体策定の意義について】

曾於市は、地域福祉を推進するために必要な仕組みづくりや基盤づくりを計画した地域福祉計画を策定しています。

また、市社会福祉協議会は、市民による参画と協働を具体的に進める活動・行動を計画する地域福祉活動計画を策定しています。

両計画とも「地域福祉の推進」という目指すべき目的が同じ計画になることから、これらが一体的に策定されることにより、住民、福祉活動団体、市社会福祉協議会、行政などの地域に関わる役割や協働が明確化され、実効性のある計画づくりが可能となります。

お問い合わせ先

福祉事務所 ☎ 0986-72-0936